

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1 復興並びに台風10号被害回復予算の確保について 東日本大震災津波発災から6年9か月が経過しようとしている現在も、被災地の復興は道半ばであるが、復興庁は平成28年度から平成32年度までの復興予算を6兆5千億円とし、その一部を地方自治体負担とすることを決定した。</p> <p>しかしながら、被災自治体には台風10号による二重の甚大な被害を受けた自治体もあり、過重な負担を伴うことから、今後の復興事業の遅れや台風10号による災害からの復旧の遅れが懸念される。</p> <p>については、復旧・復興に要する費用について、必要な財源の確保について国に対し強力に働きかけるとともに、本県としても自治体の意向を踏まえた万全な予算措置を講じられたい。</p> <p>また、復興交付金については、国の関与の縮小を図り、交付金事業の採択要件を緩和し、地域の主体性を生かした復旧・復興が迅速かつ確実に行われるよう、国に対する働きかけを強められたい。</p>	<p>平成28年台風第10号災害からの復旧復興に当たっては、国の財政措置等が欠かせないと認識しており、平成29年6月に実施した平成30年度政府予算要望において、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度も含めた財政措置について、要望を行ったところです。</p> <p>また、県の平成30年度当初予算においては、被災した河川や道路の復旧・改良を実施するための経費、農地や林道の復旧に要する経費に加え、洪水被害の・軽減を図るための河川の立木撤去や河道掘削に要する経費等、台風第10号対応として総額172億円余を計上したところであり、引き続き被災市町村と連携しながら、一日も早い復旧・復興に向け取り組んでいきます。</p>	政策地域部	台風災害復旧復興推進室	B 実現に努力しているもの
	<p>平成28年度以降の復旧・復興事業については、平成27年6月に政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費として見込んでいたほぼその全額を国費対象額として措置されたところです。</p> <p>この政府方針に基づき、復興に必要な予算が確実に措置されるよう、昨年度に引き続き、本年度も、昨年6月に県として要望を行ったところです。</p> <p>今後とも、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、復興が完了するまでの間、必要となる財源の確実な措置を求めていきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定について TPP協定については今後の見通しが不透明であるが、特に本県の基幹産業である農林水産業への影響が懸念される。県としてもなお一層情報収集に努め、関係団体等との緊密な連携を強化し、影響を最小限に抑えるよう必要かつ適切な支援策を講じられたい。 また、農業の発展に必要な生産基盤整備予算の規模が縮小傾向にあることから、国に対し積極的な働きかけを行うとともに、継続中の事業や新規事業に踏み出そうとしている経営体や事業主が延滞無く事業を進められるよう、予算も含めた支援措置を図られたい。 更にEUとのEPA協議も進められるという状況もあり、今後、新たな農業における影響も懸念されるので、更に詳細な情報収集と対応策の検討についても努められたい。</p>	<p>県では、国に対し、TPPや日EU・EPAなど国際貿易交渉に関して、十分な情報提供や万全の対応をとることなどについて、機会あるごとに要望してきたところです。 また、TPP等をも見据えた農林水産業の体質強化に向け、平成30年度当初予算案及び平成29年度2月補正予算案において、畜産の経営規模拡大や、木材生産の効率化、水田の大区画化など総額約108億円の対策を盛り込んだところです。 今後においても、本県の農林水産業をはじめ県民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすことのないよう、機会あるごとに、国に求めていくとともに、県としても必要な対応を検討していきます。 生産基盤整備予算については、国において、平成30年度当初予算概算決定額と平成29年度補正予算額を合わせて前年度を上回る額が確保されたところです。 本県においては地域からの整備要望が多く出されている中、平成29年度補正予算については必要な額が措置されたところですが、平成30年度予算についても十分な額が措置されるよう、国に要望していきます。</p>	農林水産部	農村計画課、農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>3 地方創生について 人口減少問題の克服と地域経済の成長の実現のため、「ふるさと総合戦略」の着実な実施とKPIの点検、更に市町村との連携を強化するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ金融庁が強く推進しようとしている事業性評価融資についても主導的な役割を果たし、中小企業の振興と雇用の創出に努められたい。</p>	<p>人口減少問題の克服と地域経済の成長の実現に向けては、住民により身近な地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であることから、市町村との十分な意見交換を行うとともに、KPIの達成状況を検証しながら、ふるさと振興総合戦略に掲げる施策の推進に取り組んでいるところです。 平成30年度においても、市町村の窓口となる「ふるさと振興監」を引き続き配置するとともに、岩手県立大学と連携して市町村の総合戦略に基づく取組等に対する助言等を行う事業を引き続き予算化しています。</p> <p>県内中小企業の円滑な資金調達を支援するため、制度融資の取扱いや地域金融機関等との意見交換を継続して実施しているところです。</p>	政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
		商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4 県北・沿岸振興について</p> <p>平成18年から県政の重要課題として取り組んでいる「県北・沿岸振興」を、引き続き重要課題と位置づけ、予算確保やマンパワーの投入、企業誘致など、関係市町村はもとより、三陸復興道路の効果を活かして青森県南の大都市である八戸市とも緊密な連携の下、多くの分野において早期に結果が出せる交流に取組まれたい。</p> <p>また、希望郷いわて国体・いわて大会で醸成された熱気と気運を好機と捉え本県の文化とスポーツの振興を間断なく積極的に進めることが必要である。</p> <p>併せて、二年後のラグビーワールドカップ釜石開催や、「平泉の文化遺産」の拡張登録、一戸町の御所野遺跡を含めた「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録に向けた取組についても、これまでの課題等を検証し、その成功と実現に向けて不退転の決意で取り組まれるよう体制の強化整備を図られたい。</p>	<p>県では、いわて県民計画において、「県北・沿岸圏域の振興」を施策の柱の一つに掲げ、部局横断的な組織として県北・沿岸振興本部を設置し、全庁的な取組を行ってきたところです。</p> <p>平成30年度においては、これまで取り組んできた若者・女性の活躍支援、地域資源を活用した産業振興に加え、新たな交通ネットワークを活用した交流人口の拡大に向けた取組を推進することとしており、特に県北地域においては、隣接する八戸市等との広域観光や産業振興の取組を一層強化していきます。</p> <p>引き続き県北・沿岸振興を県政の重要課題に位置付け、関係市町村、企業・団体はもとより、近隣圏域と連携のうえ、取組を加速していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を通じて醸成された県民の文化・スポーツに対する関心の高まりや参画意識を次の世代に引き継いでいく必要があること、また、ラグビーワールドカップ2019™や東京オリンピック・パラリンピックの開催、「平泉の文化遺産」の拡張登録や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録等の取組により、岩手の文化やスポーツに新たな発展が期待されていることから、平成29年度に文化スポーツ部を設置し、体制強化を図ることとしたところです。</p> <p>また、文化・スポーツの振興に当たっては、県、市町村、関係団体、企業などが協力連携し、さらには県民運動的な盛り上げを図りながら推進していくことが重要であることから、文化スポーツ部の設置に合わせ、市町村や関係団体との連携を強化するため、広域振興局経営企画部に特命課長(文化スポーツ振興)を配置したところです。</p> <p>昨年策定した文化・スポーツ振興戦略に基づく施策を推進することにより、文化やスポーツが持つ多面的価値を社会的・経済的な力に発展させ、県民一人ひとりの個性と創造性が輝き、「住みたい」「訪れたい」と感じる地域づくりを市町村と連携、協働しながら進めています。</p>	文化スポーツ部	文化スポーツ企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>5 保険医療体制の強化充実について</p> <p>高齢社会の到来とともに本県における保険医療体制の強化充実は、喫緊の課題である。よって保険医療計画の見直しに当たっては自治体の要望を的確にくみ取り、より実効性の高い計画の策定に努められたい。</p> <p>また、医療現場は診療科の偏在等地域格差や恒常的な医師不足に加え、看護師の不足もいまだ解消されず、深刻な状況下にある。医師及び看護師の確保対策についても引き続き取り組まれたい。</p> <p>更に介護施設においても介護士などの離職が進み、人材不足によって介護事業に大きな支障が出るなどの問題が深刻化しており、国に対し、介護報酬の見直しなど必要な対策を早急に講ずるよう働きかけ、本県の保健・医療・福祉施策の低下を招かぬよう特段の配慮を図られたい。</p> <p>また、平成30年度から国民健康保険事業が県運営となることにより、被保険者の保険料が上がるのではないかという不安がある。県としては、市町村と緊密な連携を取りながら、制度の円滑な運用と被保険者の負担軽減に努められたい。</p>	<p>《保健医療計画の見直しについて》</p> <p>岩手県保健医療計画の見直しに当たっては、9つの二次保健医療圏ごとに医療関係者や市町村を構成員とする圏域連携会議等を2回から3回程度開催して意見を聴くとともに、医療法に基づき市町村に対して文書で意見照会を行い、その意見を計画案に反映しています。(A)</p> <p>《医師確保対策について》</p> <p>県では、地域別、診療科別の医師偏在を解消するため、各都道府県・医療圏ごとに必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定し、その必要数を踏まえて、医師不足を解消する施策を充実するよう国に要望しています。また、全ての診療科で医師が不足しているため、まずは、医師の絶対数を確保する必要があることから、即戦力医師の招聘や奨学金による医師の養成、関係大学への医師派遣の要請などを行い、医師の確保に努めていきます。(B)</p> <p>《看護師確保対策について》</p> <p>「いわて看護職員確保定着アクションプラン」を策定し、看護職を目指す中高生のための進学セミナーの開催、看護師養成所の教育環境充実のための支援(運営費補助)や看護教員のスキルアップ研修の開催、県内就業を促進するため看護職員修学貸付や看護学生サマーセミナー(就業体験)の開催、就職説明会の開催などのほか、離職防止のための勤務環境改善支援などに取り組んでいます。(B)</p> <p>《介護人材不足について》</p> <p>介護人材不足については、国に対して、介護労働を取り巻く環境に鑑み、介護従事者全般に対する処遇改善を図るため、適切な水準の介護報酬を設定するよう要望しており、平成30年度の介護報酬改定では、臨時改定を除き6年ぶりのプラス改定(0.54%)とされたところです。今後、関係団体との意見交換等を通じて報酬改定の影響を把握し、国に対して引き続き必要な働きかけを行っていきます。</p> <p>なお、平成29年12月8日に閣議決定された新しい経済政策パッケージの中に、「2019年10月から、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、公費1000億円程度を投じ処遇改善を行う」ことが盛り込まれたことから、今後の動向を注視してまいります。(A)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>長寿社会課、医療政策室、健康国保課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
	<p>《国民健康保険の制度改革について》</p> <p>国民健康保険の制度改革に当たっては、市町村及び国民健康保険団体連合会との協議の場として、市町村の国民健康保険主管課長等を構成員とする広域化等支援方針推進連携会議を活用し協議を行ってきたほか、事務的な検討を行うため、市町村の国民健康保険事務担当者等を構成員とするワーキンググループを設置し、具体的な協議を行ってきました。</p> <p>協議の結果、保険税の負担が上昇する市町村に対しては、激変緩和措置を講じることとし、平成30年度においては、制度施行当初に市町村の保険税が急激に増加することがないように、最大限配慮する必要があることから、平成28年度の保険税と同水準となるよう措置を講じることとしました。</p> <p>平成30年度以降についても、引き続き連携会議、ワーキンググループを設置し、制度の円滑な運用、市町村事務の広域化・効率化について、協議を行うこととしています。(A)</p>			

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>6 再生可能エネルギーの導入について</p> <p>県内各地において風力発電や木質バイオマス発電、太陽光発電により再生可能エネルギーの導入が推進されており、今後も県内のポテンシャルの高さを最大限発信することが重要である。</p> <p>また、導入を予定する企業等との連携を強化し、その実現を図るための具体的施策の構築とともに、送電網の増強および各種法令等の規制緩和を国に働きかけ、環境県いわての取組についても積極的に推進せられたい。</p>	<p>ア 県内のポテンシャルの最大限の発信等</p> <p>本県は、風力や地熱など再生可能エネルギーのポテンシャルが全国的にも高いことから、賦存量や土地利用規制等の情報を集約した「岩手県再生可能エネルギー導入支援マップ」を作成・公開するとともに、ホームページで情報を発信しています。また、事業者等との意見交換なども実施し、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を進めています。</p> <p>イ 送電網の増強等</p> <p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に全国規模での電力系統の運用調整を行う広域的運営推進機関を設立し、送変電設備の増強が必要な地域における複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなり取り組んでいるところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果等も把握しながら、引き続き、課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、規制緩和等については、これまでも機会を捉えて国に対し、規制・制度改革の提案を行ってきました。特に、平成25年9月には東日本大震災復興特別区域法に基づく新たな規制の特例提案を行い、国では、本県提案も踏まえた検討を進め、農地等の許認可のワンストップ化を図る「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が施行されました。今後も、具体的課題に応じて、規制等制度改革が一層推進されるよう、必要な提案や働きかけを行っていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>7 地域情報化の推進について</p> <p>本県は広大な県土を有し、しかもリニアコライダー建設候補地となっているように、将来的にも大きな発展の可能性を秘めている。しかし一方で、県民誰もが享受できる情報については未だに格差がある。この格差の是正や高度情報化に対応するため、総合的かつ計画的な地域情報化を推進するとともに、地上デジタル放送、ラジオの視聴・難聴地域ならびに携帯電話不感地域の解消対策についても自治体との連携を図りつつ、着実な取組を進められたい。</p>	<p>県では、地域間の情報通信格差を解消し、国民が等しく情報化の恩恵を享受できる環境を実現するため、ブロードバンドや携帯電話などの情報通信基盤の整備の支援等について、国に要望しています。</p> <p>地上デジタル放送の難視対策については、国と放送事業者が対象世帯から恒久対策について同意を得て実施し、岩手県内の対象世帯について平成27年3月までに全て対策を完了しています。</p> <p>また、県では、ラジオの難聴を解消するための財政支援について国に対し要望してきたところであり、国では、平成26年度からラジオの難聴を解消するための中継局整備費用に対する補助事業を開始し、市町村や民間事業者が、これを活用して放送エリアの拡大に取り組んでいます。</p> <p>携帯電話の不感地域対策については、市町村要望を踏まえて国庫補助制度の活用や携帯電話各社への整備要望を行っているところであり、県としては、市町村や放送・通信事業者と連携し、国の支援制度を活用しながら、引き続き地域情報化を推進していきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
<p>8 いじめ不登校対策の取組について</p> <p>いじめ、不登校など個々のケースに的確かつ迅速に対応し、児童生徒の健全な教育環境を確保できるよう、現場の教師力を高めるとともに、学校組織の再検証なども含めた必要な施策を講じられたい。</p>	<p>いじめや不登校など学校不適應の問題に対して、的確かつ迅速に対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、学校における教育相談体制の充実に努めていきます。加えて、各種教員研修の実施等により、いじめ問題等に対応する教員の資質を向上するとともに、各学校において「学校いじめ防止基本方針」に則った適切な対応が行われるよう引き続き支援に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>9 建設関連事業の育成支援対策について</p> <p>大震災津波からの復興も一つの山場を越え、今後の建設関連事業は低迷期に入るとの見通しが示されている。しかしながら本県は道路整備や農業基盤整備を含めた社会資本の整備はいまだ途上にある。よって自治体や関連団体とも連携を図りつつ更なる推進に努められたい。</p>	<p>県営建設工事等の入札では、建設企業等が持っている技術力も含めて評価し、落札者を決定する総合評価落札方式の実施により、社会資本の整備の担い手である建設企業等の技術力向上を支援しています。</p> <p>また、地域の実情に応じ、地域維持型契約方式の導入を促すことで、社会資本の維持管理の担い手確保を支援しています。</p> <p>なお、改正品確法の目的である担い手の中長期的な育成確保の促進を図るため、予定価格の適正な設定や適切な設計変更等について着実に実施していきます。</p>	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの

創成いわて

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>10 畜産業の防疫対策について</p> <p>本県はブロイラーの産出額が全国第3位の畜産県である。しかしながら毎年、鳥インフルエンザウイルスが野鳥から検出される事例が出ていることから、ブロイラー産業に影響が出ないよう、また消費者の不安を払拭するためにも関係機関や養鶏業者と情報共有を図るとともに、感染経路の究明や野鳥の監視などの防疫体制の強化、ウインドレス化をはじめ家禽舎の改修などに努められたい。</p>	<p>県では、養鶏場や関係機関・団体に対し、県内で死亡した野鳥のウイルス検出状況、国内養鶏場での発生状況や感性経路の調査結果を情報提供するとともに、県ホームページや県政番組等を活用し、侵入防止対策の徹底等について注意喚起しているところです。</p> <p>また、養鶏場の衛生管理状況を確認するとともに、飼養者に対し、野鳥等の侵入防止対策や石灰配布を行い、農場内の消毒を徹底するよう指導してきたところであり、引き続き、防疫体制を強化していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置